一二六八　直轄砂防工事を施行する件　二一　八
一二六九　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　二二　五
一二七〇　土地区画整理事業の事業計画の変更について関係図書を縦覧に供する件　二二　五
一二七一　日本小型船舶検査機構から小型船舶検査事務等を行う事務所の所在地の変更の届出があった件　二二　五
一二七二　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二六　七
一二七三　砂防法第二条の土地を指定する件　二六　七
一二七四　直轄砂防工事を施行する件　二六　八
一二七五　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　二六　八
一二七六　宅地建物取引業法施行規則の規定に基づく登録実務講習実施機関の登録事項の変更の件　二六　八
一二七七　高速自動車国道に関する件　二六　八
一二七八―一二八〇　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　二六　九
一二八一　海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく型式承認等をした件　二六　九
一二八二　船舶安全法の規定に基づき認定事業場として承認した件　二六　九
一二八三　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件　二七　259　三七
一二八四　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　二八　五

一二八六　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　二八　五
一二八七　都市計画に関する件　三〇　八
一二八八―一二八九　高速自動車国道に関する件　三〇　八
一二九〇　信号符字を点附した件　三〇　八
一二九一　信号符字を取り消した件　三〇　八
一二九二　船舶国籍証書は無効となった件　三〇　九
一二九三　船舶国籍証書を無効とした件　三〇　九
一二九四　一般財団法人海上災害防止センターから代表者の氏名について変更の届出があった件　三〇　九
一二九五　貨客輸送連携省エネルギー計画の作成のための指針　三〇　263　二六五
一二九六　自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領等の一部を改正する件　三〇　263　二六五
一二九七　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示の一部を改正する告示　三〇　265　九九
○観光庁
二四　旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　一四　八
○海上保安庁
五九―六〇　航路標識に関する件　七　六
六一　分離通航方式に関する告示の一部を改正する告示　一二　249　四四
六二　海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示　二八　六
六三―六四　航路標識に関する件　二九　六
○環境省
九八　水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件　一五　252　三四

九九　水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件　一五　252　三六
一〇〇　ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準についての一部を改正する件　一九　254　一七
一〇一　農薬取締法第三条第一項第四号から第七号までに掲げる場合に該当するかどうかの基準の一部を改正する件　三〇　263　二六八
一〇二　水産動植物の被害防止に係る農薬登録保留基準及び水質汚濁に係る農薬登録保留基準の一部を改正する件　三〇　263　二七三
一〇三　自動車騒音の大きさの許容限度の一部を改正する件　三〇　265　一〇四
○原子力規制委員会
一〇　特定放射性同位元素の数量を定める告示　二六　258　六六
一一　特定放射性同位元素防護管理者定期講習の時間数を定める告示　二六　258　七一
一二　特定放射性同位元素の防護のために必要な教育及び訓練の時間数を定める告示　二六　258　七一
一三　放射性同位元素等の規制に関する法律施行規則第三十八条の五第三号の規定に基づき原子力規制委員会が認めた者を定める告示　二六　258　七一
○防衛省
一一一―一一二　海上における射撃訓練等を実施する件　五　六
一一三―一一六　海上における射撃訓練を実施する件　五　六
一一七―一一九　〃　一三　七
一二〇　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、共同使用、追加提供及び新規提供が決定された件　一四　八

一二二―一二三　海上における射撃訓練を実施する件　二一　八
一二四　〃　二二　五
一二五―一二六　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　二二　五
一二七―一二八　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　二二　六
一二九　海上における射撃訓練を実施する件　二八　七
○東北地方整備局
一三〇　都市計画に関する件　二　七
一三一　道路に関する件　一四　八
一三二　〃　一五　七
一三三　〃　二九　八
一三四　〃　三〇　265　一〇四
○関東地方整備局
一三五　都市計画に関する件　一　七
一三六　道路に関する件　二　七
一三七　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件　五　七
一三八　道路に関する件　六　八
一三九　都市計画に関する件　六　八
一四〇　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　八　八
一四一　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件　一五　七
一四二　道路に関する件　一五　七
一四三　都市計画に関する件　一五　八
一四四　道路に関する件　一五　八
一四五　〃　一五　八
一四六―一四七　道路に関する件　一五　八
一四八―一四九　都市計画に関する件　一五　八
一五〇　道路に関する件　一五　八
一五一　都市計画に関する件　一五　八
一五二　道路に関する件　一五　八
一五三　都市計画に関する件　一五　八
一五四　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定をした件　一五　八
一五五　都市計画に関する件　一五　八
一五六―一五八　道路に関する件　一五　八
一五九　都市計画に関する件　一五　八
○北陸地方整備局
一六〇　道路に関する件　一五　八
一六一　〃　一五　八
一六二　〃　一五　八
一六三　〃　一五　八
一六四　〃　一五　八
一六五　〃　一五　八
一六六　〃　一五　八
一六七　〃　一五　八
一六八　〃　一五　八
一六九　〃　一五　八
一七〇　〃　一五　八
一七一　〃　一五　八
一七二　〃　一五　八
一七三　〃　一五　八
一七四　〃　一五　八
一七五　〃　一五　八
一七六　〃　一五　八
一七七　〃　一五　八
一七八　〃　一五　八
一七九　〃　一五　八
一八〇　〃　一五　八
一八一　〃　一五　八
一八二　〃　一五　八
一八三　〃　一五　八
一八四　〃　一五　八
一八五　〃　一五　八
一八六　〃　一五　八
一八七―一九一　〃　一五　八
一九二―一九四　〃　一五　八